

新型コロナウイルス感染症・自宅療養者の医療支援体制を強化します

新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴い、自宅療養者も大幅に増加しています。

このため川崎市では、医師会や薬剤師会、訪問看護ステーションと連携しながら医療支援体制の強化を図り、安心して自宅で療養生活を送っていただく環境を整備します。

1 取組の概要

- ①医師会の協力の下、電話／オンライン診療・往診・在宅医療に協力いただける医療機関を確保
- ②薬剤師会の協力の下、薬の配送に協力いただける薬局を確保
- ③医師・薬剤師・看護師による訪問支援体制を整備するため、市独自に報酬基準を設定

2 医療支援の内容（別紙参照）

- ①健康福祉局または区役所衛生課において、自宅療養者の健康観察や療養相談を行う中で、診療や薬の処方、往診等が必要な方を、協力医療機関に引継ぎ
- ②協力医療機関が電話／オンライン診療を実施するとともに、協力薬局が薬を自宅まで配送
- ③電話／オンライン診療において必要と認められた場合には、協力医療機関による往診や、酸素療法等の在宅医療を実施するとともに、訪問看護ステーションによるフォローアップを提供
※電話／オンライン診療を実施した協力医療機関が往診できない場合は、往診に対応できる協力医療機関に引継ぎ（診診連携）

3 予算額

医師・薬剤師・看護師による訪問支援体制を確保するため、市独自に報酬基準を設定

- ・往診と訪問看護 2,400 万円（先行して実施している「感染症在宅療養患者等支援事業」のうち数）
【医師による往診 5 万円／回 看護師による訪問 2 万円／回】
- ・薬の配送 382 万円
【当番薬局の確保 1 万円／ヶ所 薬の配送 500 円／回】

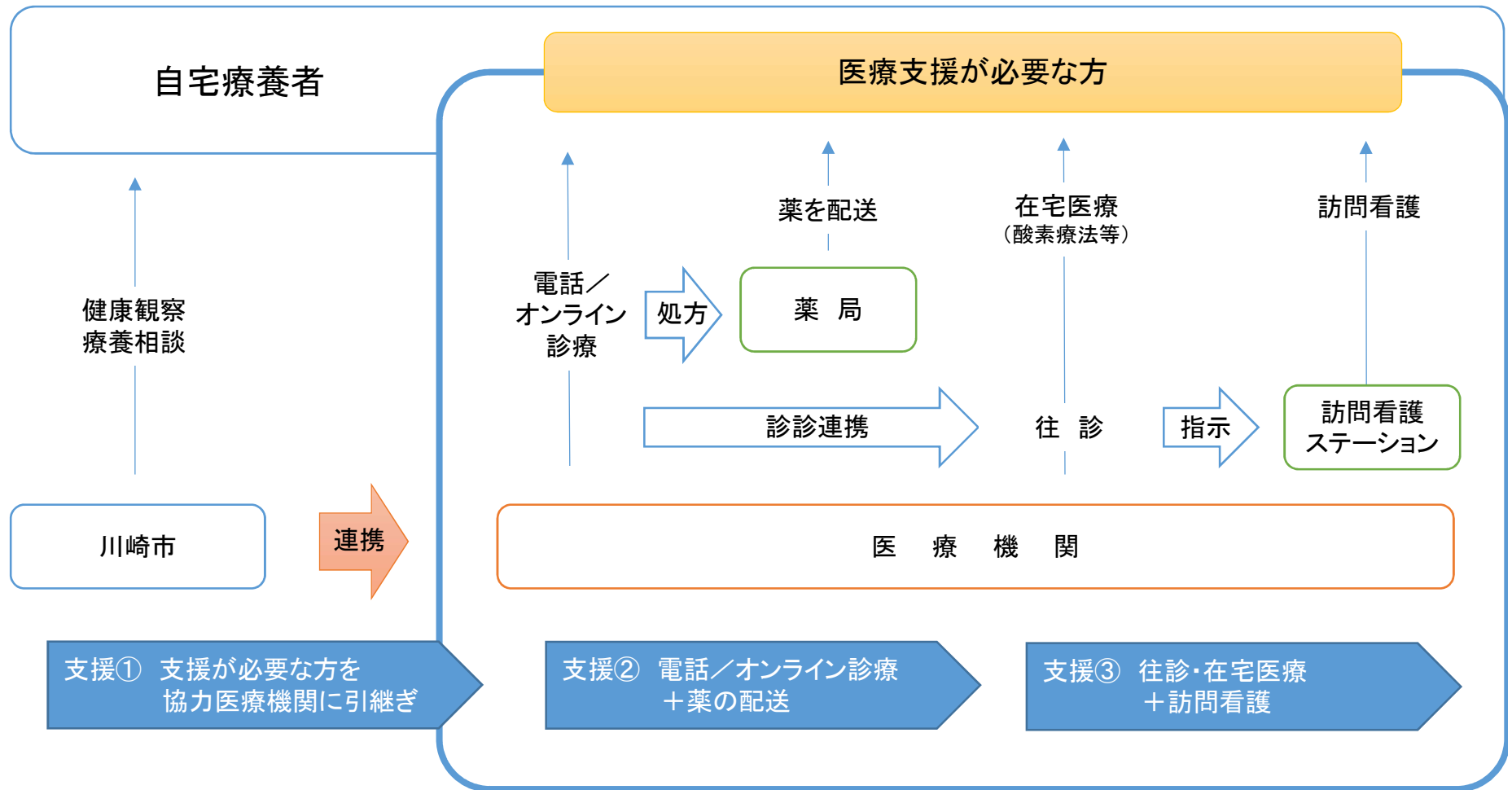
（参考）「感染症在宅療養患者等支援事業」

自力で健康観察や保健所への連絡を行うことが難しい方に対して、医師による往診や訪問看護によって療養支援を実施する事業（本年5月から実施）

問合せ

川崎市健康福祉局保健所感染症対策課 吉岩・小泉
電話044-200-2446

自宅療養者の医療支援



支援体制を強化

- 医師会の協力の下、電話／オンライン診療・往診・在宅医療に協力いただける医療機関を確保
- 薬剤師会の協力の下、薬の配送に協力いただける薬局を確保
- 医師・薬剤師・看護師による訪問支援体制を整備するため、市独自に報酬基準を設定